

# 会 務 月 報

## 第410号

発行 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会

### ■平成29年3月通常理事会議事概要

1. 日 時 平成29年3月23日（木）

13:30～16:15

2. 場 所 日事連会議室

3. 理事総数及び出席理事数 総数32名、出席数29名

4. 出席者及び欠席者の氏名

出席者

会 長 大内達史

副 会 長 富岡 學、佐野吉彦、佐々木宏幸、栗原憲昭、  
遠藤正幸、岩本茂美

専務理事 居谷献弥

常任理事 伊藤光洋、植村吉延、岡村則満、栗原信幸、  
堂田重明、新沼義雄

理 事 相場 博、秋野卓生、大谷秀逸、神田重信、  
栗田政明、児玉耕二、小林忠志、鈴木兼次、  
鈴木勇人、西尾信次、宮原浩輔、八島英孝、  
山木 茂、横須賀満夫、吉田 敏

監 事 宮原克平、山下卓治

事 務 局 前田敏明事務局長兼総務課長、鈴木雅之広報企  
画担当課長、千浜民子業務課長、

欠席者

理 事 金子敏夫、澤木英二、富田 裕

5. 議 事

(1) 議長の選任

大内達史会長が議長に選任された。

(2) 議事録署名人の確認

定款第45条第2項の規定により、議事録署名人は以下の者であることが確認された。

大内達史会長、宮原克平監事、山下卓治監事

(3) 議決事項

1) 平成29年度事業計画の承認の件

居谷献弥専務理事及び各常置委員会委員長より、資料1によって平成29年度事業計画策定、総務・財務、教育・情報、業務・技術、広報・渉外、指導運営、基本問題検討、景観・まちづくり、適合証明業務登録機関に関するそれぞれの事業計画の内容の説明がなされた。

議長より、平成29年度事業計画について諮ったところ、異議なく、資料1のとおりこれを承認した。

2) 平成29年度収支予算の承認の件

居谷専務理事より、資料2によって一般会計及び適合証明業務登録機関特別会計の平成29年度収支予算について、次の趣旨の説明がなされた。

平成29年度に「既存住宅状況調査技術者講習」を新規に実施するか企画検討中であり、当該予算額については仮の金額を計上している。また、広報費支出では、改正建築士法の周知予算を前年度より増額し、建築士事務所キャンペーン事業の単位会への助成金（各単位会上限10万円）を前年度に引き続き計上した。

議長より、平成29年度収支予算について諮ったところ、異議なく、資料2のとおりこれを承認した。

3) 第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施要項の承認の件

佐野吉彦全国大会運営特別委員長及び事務局より、資料3によって次の趣旨の説明がなされた。

大会テーマを「時を紡ぐ 明日へと～歴史・文化・自然～」、大会スローガンを「“連れもていこら 紀の国 和歌山へ” ～木の国で語る「一期一会」～」として、10月6日を中心に和歌山県民文化会館及びホテルアバローム紀の国を会場として開催する。大会式典、日事連建築賞作品展示及びパーティの他、「紀の国」と「木の国」を掛け、

木や自然等を切り口にした基調講演、パネルディスカッション、特別企画展示等を行う。大会参加費は4,000円、パーティ参加費は12,000円、収支予算額は4,495万円である。近畿ブロックの和歌山会以外の単位会も、和歌山大会を成功させるべく支援する。また、大会式典前日5日の午後に、ホテルアバローム紀の国で青年話創会を開催する。

議長より、第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）の実施要項について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

4) 確定拠出年金におけるマッチング拠出導入に伴う東京建築設計企業型年金規約に係る取扱い規程変更の承認の件

栗原信幸総務・財務委員長及び事務局より、資料4によって次の趣旨の説明がなされた。

日事連事務局が加入する東京建築設計企業年金基金では、改正確定拠出年金法（DC法）が平成29年1月に施行されたことを受け、マッチング拠出を導入することとなった。各加入事業所は、制度導入にあたり、「東京建築設計企業型年金規約に係る取扱い規程」にDC加入者掛金額について追加し、基金事務局へ提出する必要があるため、制度の導入及び同規程を変更する。なお、マッチング拠出は、従業員が自らの負担で拠出するものであり、制度導入により事業主負担が増えるものではない。

議長より、東京建築設計企業型年金規約に係る取扱い規程の変更について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

5) 管理建築士講習に係る経費配分の見直しと開催回数の増加の承認の件

堂田重明教育・情報委員長より、資料5によって次の趣旨の説明がなされた。

管理建築士講習の経費配分については、本来であれば平成27年度が見直しを行う時期であったが、単位会の講習会実施意欲を高めるため同年度は据え置きとした。しかし、平成27年度の受講者は想定を大幅に下回ったことから、

平成28年度より見直さざるを得なくなった。従来方式にて単価を算出の結果、日事連が133円増、単位会が276円減となったが、日事連の増加分を単位会に充てることで単位会の減額を143円にとどめたい。なお、平成28年度の第1期から第3期に既に単位会へ支払い済みの分は、第4期の精算時に遡及適用する。

また、競合する民間登録講習期間とは、講習会実施数が受講者数の差となっていると考えられるため、平成29年度は受講者の多い東京都で、東京会主催4回及び4月を除いたそれ以外の月は普及センター主催で実施する。

議長より、管理建築士講習に係る経費配分の見直しと開催回数の増加について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

6) インスペクションガイドラインに準拠した新しい講習の実施及び同受講者名簿整備並びに既存住宅調査専門委員会及び合議制機関の設置の承認の件

居谷専務理事より、資料6によって次の趣旨の説明がなされた。

平成30年4月1日に施行される改正宅建業法により、既存住宅のインスペクションが法律に位置づけられ、一定の講習を経たインスペクターの確保が求められている。これを機に、日事連主体で、同法に位置付けられた既存住宅状況調査技術者の養成、講習及び同名簿の整備等を行いたい。なお、この講習は、平成28年度に適合証明技術者講習と同日に開催した既存住宅現況検査技術者講習の変更版である。同様の講習を、住宅瑕疵担保責任保険協会及び建築士会で実施する見込みである。

相場博理事より、平成28年度に実施した既存住宅現況検査技術者講習及び適合証明業務との関連について質問がなされ、居谷専務理事より、既存住宅現況検査技術者講習とは法律上の位置づけが異なり、制度の統合等の可能性が考えられるが、適合証明業務等との関係については簡単には決められないので、単位会等には既存住宅状況調査技術者講習に限って説明していきたいとの回答がなされた。

秋野卓生理事より、社整審で建物状況調査の実施主体が一定の講習を修了した建築士とされた経緯等について説明がなされ、大内会長より、再整理して正確な情報提供に努めたいとの発言がなされた。

議長より、インスペクションガイドラインに準拠した新しい講習の実施及び同受講者名簿整備並びに既存住宅調査専門委員会及び合議制機関の設置について諮ったところ、異議なく、これを承認した。

#### (4) 報告事項

##### 1) 第40回建築士事務所全国大会（東京開催）の実施結果について

事務局より、資料7によって次の趣旨の報告がなされた。

単位会690名、国土交通大臣等招待者その他85名、合計775名が参加し、収支決算は1,688万円余であった。また、午前中には、これから変革していく建築業界を乗り越えていくために、次世代設計者が一堂に集まり交流を図ることを目的として、青年話創会という行事を、別会場で開催し、参加者155名（他オブザーバー38名）により、青年部等を立ち上げている単位会の活動状況報告及び意見交換等を行った。

##### 2) 建築士事務所厚生年金基金の後継制度（建築士事務所企業年金基金）について

栗原信幸総務・財務委員長及び事務局より、資料8によって次の趣旨の報告がなされた。

建築士事務所厚生年金基金は、平成4年に日事連及びJIAの共同事業として設立されたが、厚生年金保険法等の改正に伴い、平成29年12月に「建築士事務所企業年金基金」に移行する予定である。新しい制度はリスクを抑えたシンプルな制度で、65歳未満の事業主・役員も加入可能となり、地域や業種の縛りもなくなる。

同基金の理事でもある栗原憲昭副会長より、新しい制度も会員事務所の退職金・年金制度の充実に有益なものであるため、会員への周知に協力してほしい。単位会・ブロック協議会の会議等で説明が必要な場合には、基金の常務理

事を派遣するので、事務局まで連絡してほしいとの発言がなされた。

##### 3) 「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト」の平成29年度の大改訂版発行と管理研修会の実施に関する事項について

佐野建築士事務所の管理研修会テキストWG主査より、資料9によってテキスト改訂内容と研修会開催の時期、講習方法等について報告がなされた。テキストは、従来の基礎編と実務編の構成を変え、各章ごとにタイトルを付けてまとめている状況である。受講料は、地域の実情や経緯等を踏まえ、各単位会で適切な価格を設定して構わない。

##### 4) 建築士定期講習のインターネットによる申込受付の導入について

堂田教育・情報委員長より、資料10によって次の趣旨の説明がなされた。

単位会へのアンケートで要望が多かったインターネットによる申込受付について、平成29年度第3期からの運用を目的に建築技術教育普及センターで検討しているところである。受講希望者の多数はインターネットで情報を得て講習機関を選択していると思われるが、直接ネット申込ができるようにすることで受講者の新規獲得が期待できるため、一定枠をネットで受け付けることにする。この導入に伴い、平成30年度の手数料配分を改訂し、同センターの事務処理費用を追加するため、単位会の1人当たり委託手数料を100円程度減額する予定である。

##### 5) 工事監理費の部分払いのアンケート調査について

伊藤光洋業務・技術委員長より、平成28年11月の常任理事会で堂田常任理事より提案された、公共工事の工事監理を都道府県より受注した場合の工事監理費の部分払いアンケートについて、資料11によって報告がなされた。

都道府県で工事監理の部分払いの規定があるとの回答は80%であったが、規定の適用については「されている」が31%、「ときどきされている」が45%であった。

6) 平成28年度適合証明技術者業務講習と同日に実施した「既存住宅現況検査技術者講習」の費用配分について  
伊藤業務・技術委員長より、資料12によって次の趣旨の報告がなされた。

既存住宅現況検査技術者講習の最終受講者は2,423名であった。単位会との費用配分については平成28年5月の理事会で決定したとおり、単位会70%、日事連30%の割合で、既割当て分を差し引いた残額約165万円（1名あたり約667円）を単位会へ28年度内に還元する予定である。

7) 「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説」講習会の開催について  
事務局より、資料13によって次の趣旨の報告がなされた。

改正建築士法に合わせた四会連合協定建築設計・監理等業務委託契約書類の改正及び小規模向け契約書類の発行に伴い、「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款の解説」を改訂し、新しい解説書をテキストとして、契約の重要性、約款の内容などを学習することを目的とした講習会を1月より開催しているところである。建築士会へも同様の講習を案内しており、3月末までの間に27単位会で実施予定である。

8) 官公庁施設整備における発注者のあり方（答申）について

居谷専務理事より、資料14によって社会資本整備審議会から1月20日に出された答申について報告がなされた。発注者の責務が明確に記載されている意義は大きい。今後、発注者の役割の共有化を図るために「解説書」が作成される予定である。

9) 平成29年度の主な会議日程について

事務局より、資料15によって平成29年度の主な会議日程について説明がなされた。

10) 会員・構成員異動報告

事務局より、資料16によって平成28年11月から平成29年1月の各月の会員及び構成員数等の報告がなされた。

<配付資料>

資料1：平成29年度事業計画書（案）

資料2：平成29年度収支予算について

資料3：第41回建築士事務所全国大会（和歌山大会）実施要項（案）

資料4：確定拠出年金（DC）における「マッチング拠出（加入者掛金）」導入に伴う東京建築設計企業型年金規約に係る取扱い規程の変更について

資料5：管理建築士講習に係る経費配分の見直しと開催回数の増加について

資料6：インスペクションガイドラインに準拠した新しい講習の実施及び同受講者名簿の整備について

資料7：第40回建築士事務所全国大会（東京開催）事業報告書

資料8：建築士事務所厚生年金基金都道府県別加入事業所数他

資料9：「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会テキスト」の大改訂版の発行と管理研修会の実施に関する事項について

資料10：建築士定期講習のインターネット受付について

資料11：都道府県における工事監理費の部分払いのアンケート結果他

資料12：適合証明技術者の講習と既存住宅現況検査技術者講習の同日講習の実施と費用配分について

資料13：「実務者のための設計・監理契約書講習会」の協力依頼文書他

資料14：官公庁施設整備における発注者のあり方について— 公共建築工事の発注者の役割—（答申）

資料15：平成29年度会議日程（予定）

資料16：会員・構成員異動報告等

## ■会誌編集専門委員会議事概要

日 時 平成29年4月5日(水) 15:00～17:00

場 所 日事連会議室

出席者 委員長：澤崎 宏 副委員長：小泉 厚  
委 員：宇塚幸生、佐藤光良、鈴木 剛、三谷滋伸、  
丸川眞太郎

広報・渉外委員長：植村吉延

オブザーバー：(株)ジェイクリエイト - 城市奈那、  
井手真梨子

事務局：居谷専務理事、鈴木、三浦、安藤

### <配布資料>

資料1：平成29年5月号台割

資料2：広告資料

資料3：平成29年6月号～8月号台割

資料4：連載「美術館・博物館巡り」掲載一覧

資料5：掲載順序案

レイアウト案サンプル

資料6：連載企画案たたき台(宇塚委員)

参 考：平成29年度 年間台割表

### 議 事

1. 前回委員会以降発行の会誌3・4月号の掲載内容についての意見交換  
会誌3・4月号の掲載内容について、各委員より感想を述べ、意見交換を行った。

#### <3月号>

- ・美術館・博物館巡り「猪苗代のギャラリー」は、内容が素晴らしくとても良かった。
- ・単位会だより「次世代委員会の創設と活動全般」は、各単位会が興味を持っている内容であるため、どのように会員増強へ結び付けていくかが重要ではないか。
- ・特集「建築とモニュメント」年表が見やすく良かった。

#### <4月号>

- ・特集記事が内観写真のみの掲載であったため、外観写真も掲載した方が良い。
- ・広告が1/2頁の場合は、記事との区切りをつける。広告が目立ちすぎないよう、デザインの検討が必要ではないか。
- ・文章の多い記事については、写真の大きさや配置等、見せ方の

工夫が必要ではないか。

#### 2. 5月号特集等の編集作業状況報告

ジェイクリエイトおよび事務局から、間もなく発行される5月号について以下のとおり説明がなされ、確認した。(資料1) 特集「照明デザイン」では、会員と委員より6件の寄稿があった。会員寄稿については、「好きな照明デザイン」と「自らが設計した照明デザイン」を区分けせずに掲載することとした。その他、「美術館・博物館巡り」では、宇塚委員による野外博物館「長崎・出島」を、「景観・まちづくり地域探訪」では東京会(文京支部)による景観・防災ハンドブックの取り組みを掲載する。

また、例年6月号に掲載している全国大会(和歌山大会)概要について、理事会で早めに周知すべきとの話があり、「日事連発信」へ掲載することとした。

#### 3. 広告について

事務局から資料2により、総合資格学院の記事体広告について説明がなされ、確認した。

#### 4. 連載「美術館・博物館巡り」について

事務局から資料4により、5・6月号の掲載予定、単位会への執筆依頼の状況および未投稿の単位会について説明がなされ、協議した。

委員より、執筆依頼については、過去に執筆してもらった会員等へ直接メールで執筆依頼をする等、単位会経由以外での依頼方法を検討してみてもどうか、との意見が出された。

今後の執筆については、7月号は佐藤委員(真下慶治記念美術館)、8月号は奈良会の予定。

#### 5. 掲載順序およびレイアウトについて

事務局およびジェイクリエイトから資料5により説明がなされ、協議した。

##### ○掲載順について

見開き頁に写真の多い記事を掲載し、広告については後ろの頁へまとめて掲載することとした。

##### ○レイアウトについて

5月号は、全国大会のチラシを表2、目次をp.3へ掲載することとした。

表2については、今後1頁の連載記事を掲載するか、従来通り目次とするか、検討することとした。

会員投稿(「訪ねてみたい街ガイド」「景観・まちづくり地域探訪」「単位会だより」「日事連フォーラム」等)については、タイトルまわりに執筆者名・会社名・単位会名・顔写真を掲載することとした。

なお、「美術館・博物館巡り」においては、設計者が執筆している場合を除き、設計者との混同を避けるため、従来の位置へ執筆者名および単位会名のみ掲載することとした。

#### 6. 6月号以降の特集等掲載内容の確認、検討

ジェイクリエイトから資料3により説明がなされ、協議した。

## ○6月号

- ・特集は「屋上緑化・壁面緑化の今」  
インタビュー記事および海外の緑化事例についてコラム形式で掲載する。

⇒写真を多めにし、わかりやすさに配慮する。

アメリカだけではなく、ドイツの緑化事例についても掲載してはどうか。

- ・その他、全国大会概要、「訪ねてみたい街ガイド（和歌山会）」  
「美術館・博物館巡り（和歌山会）」「平成28年度日事連建築賞受賞事務所訪問（最終回）」等の掲載予定記事について報告がなされた。

## ○7月号

- ・特集は「リノベーションホテル」  
インタビュー記事およびリノベーションホテルの事例について掲載する。

## ○8月号

- ・特集は「映画と建築」  
インタビュー記事および印象に残る映画の中の建築（会員投稿）を掲載する。

⇒映画によるまちづくりという視点から記事にすると良いのではないかな。

アニメより実写のほうが良いのではないかな。

7. 平成29年度日事連建築賞および建築士事務所訪問について  
事務局から平成29年度日事連建築賞の頁割りおよび建築士事務所訪問の頁数について説明がなされ、協議した。

日事連建築賞（10月号掲載）においては、昨年度と同様に、国土交通大臣賞・日事連建築賞は2頁（図面＋写真2～3枚）、優秀賞は1頁（写真2枚）、奨励賞は半頁（写真1枚）に掲載することとする。

建築士事務所訪問については、文章量は昨年度と同程度とし5頁とすることで、図面の掲載量を増やすこととする。

⇒矩計図を掲載すると良いのではないかな。

8. 連載企画等の検討

宇塚委員より、資料6による連載企画の提案があり、協議した。

タイトルは「建築士の休日」とし、7月号から1頁の連載記事としてスタートさせ、日事連フォーラムとは別で、コラムとして頁を設けることとする。

9. その他

次回日程：6月12日（月）15：00～17：00

（Web会議）

## ■主な行事予定

※行事日程は中止・変更となる場合がございますので、あらかじめご了承ください。

平成29年

|       |                                |
|-------|--------------------------------|
| 5月16日 | 既存住宅状況調査資格者審査委員会               |
| 17日   | 監査会                            |
| 19日   | 適合証明業務登録制度運営委員会<br>既存住宅調査専門委員会 |
| 22日   | 建築士事務所の業務環境改善WG                |
| 24日   | 総務・財務委員会                       |
| 29日   | 正副会長会<br>常任理事会                 |
| 30日   | 建賠保険調査専門委員会                    |
| 6月6日  | 政研役員会<br>理事会                   |
| 7日    | 既存住宅状況調査講習考査委員会                |
| 8日    | 日事連建築賞選考委員会                    |
| 12日   | 会誌編集専門委員会                      |

平成29年4月末 会員・構成員異動報告等

1. 期 間 平成29年4月1日～4月30日  
 2. 会 員 在 籍 正会員 46団体 構成員 14,802事務所  
 賛助会員 5社

| 単位会 | 構成員  |        | 建築士事務所登録 |          | 賠償責任保険 |        |          |
|-----|------|--------|----------|----------|--------|--------|----------|
|     | 増 減  | 在籍数(A) | 登録数(B)   | 加入率(A/B) | 増 減    | 加入数(C) | 加入率(C/A) |
| 北海道 | + 5  | 1,027  | 4,509    | 22.8 %   | + 4    | 257    | 25.0 %   |
| 青 森 | + 2  | 181    | 962      | 18.8 %   |        | 39     | 21.5 %   |
| 岩 手 | - 1  | 274    | 1,045    | 26.2 %   |        | 67     | 24.5 %   |
| 宮 城 |      | 359    | 2,085    | 17.2 %   | + 1    | 78     | 21.7 %   |
| 秋 田 |      | 146    | 1,098    | 13.3 %   |        | 45     | 30.8 %   |
| 山 形 | + 3  | 182    | 1,188    | 15.3 %   | + 1    | 56     | 30.8 %   |
| 福 島 |      | 234    | 1,645    | 14.2 %   |        | 68     | 29.1 %   |
| 茨 城 | - 11 | 494    | 2,087    | 23.7 %   |        | 152    | 30.8 %   |
| 栃 木 | - 1  | 180    | 1,409    | 12.8 %   |        | 85     | 47.2 %   |
| 群 馬 |      | 186    | 1,790    | 10.4 %   | + 1    | 94     | 50.5 %   |
| 埼 玉 |      | 501    | 5,025    | 10.0 %   |        | 123    | 24.6 %   |
| 千 葉 | + 1  | 400    | 3,548    | 11.3 %   |        | 118    | 29.5 %   |
| 東 京 | + 9  | 1,568  | 15,541   | 10.1 %   | + 1    | 544    | 34.7 %   |
| 神奈川 | - 1  | 782    | 6,207    | 12.6 %   |        | 205    | 26.2 %   |
| 新 潟 | + 1  | 320    | 2,371    | 13.5 %   | + 1    | 136    | 42.5 %   |
| 長 野 |      | 422    | 2,217    | 19.0 %   |        | 122    | 28.9 %   |
| 山 梨 |      | 109    | 855      | 12.7 %   |        | 9      | 8.3 %    |
| 富 山 |      | 307    | 1,261    | 24.3 %   |        | 59     | 19.2 %   |
| 石 川 |      | 301    | 1,325    | 22.7 %   |        | 53     | 17.6 %   |
| 福 井 |      | 224    | 1,018    | 22.0 %   |        | 55     | 24.6 %   |
| 静 岡 | - 5  | 427    | 3,250    | 13.1 %   |        | 137    | 32.1 %   |
| 愛 知 | - 5  | 553    | 5,196    | 10.6 %   |        | 133    | 24.1 %   |
| 三 重 |      | 182    | 1,298    | 14.0 %   |        | 65     | 35.7 %   |
| 滋 賀 |      | 182    | 1,181    | 15.4 %   |        | 33     | 18.1 %   |
| 京 都 | + 1  | 334    | 2,231    | 15.0 %   |        | 96     | 28.7 %   |
| 大 阪 |      | 780    | 6,594    | 11.8 %   |        | 198    | 25.4 %   |
| 兵 庫 | - 1  | 419    | 3,722    | 11.3 %   |        | 107    | 25.5 %   |
| 奈 良 | + 2  | 109    | 952      | 11.4 %   |        | 23     | 21.1 %   |
| 和歌山 |      | 130    | 788      | 16.5 %   |        | 26     | 20.0 %   |
| 鳥 取 |      | 97     | 502      | 19.3 %   |        | 46     | 47.4 %   |
| 島 根 |      | 121    | 700      | 17.3 %   |        | 67     | 55.4 %   |
| 岡 山 | - 1  | 397    | 1,529    | 26.0 %   |        | 64     | 16.1 %   |
| 広 島 |      | 343    | 2,403    | 14.3 %   | + 2    | 130    | 37.9 %   |
| 山 口 |      | 113    | 1,091    | 10.4 %   |        | 37     | 32.7 %   |
| 徳 島 |      | 103    | 884      | 11.7 %   |        | 15     | 14.6 %   |
| 香 川 | + 1  | 101    | 1,132    | 8.9 %    |        | 17     | 16.8 %   |
| 愛 媛 |      | 156    | 1,219    | 12.8 %   |        | 39     | 25.0 %   |
| 高 知 |      | 141    | 656      | 21.5 %   | + 1    | 27     | 19.1 %   |
| 福 岡 | + 2  | 471    | 3,774    | 12.5 %   | + 1    | 152    | 32.3 %   |
| 佐 賀 |      | 179    | 639      | 28.0 %   |        | 36     | 20.1 %   |
| 長 崎 |      | 264    | 866      | 30.5 %   |        | 44     | 16.7 %   |
| 熊 本 |      | 226    | 1,368    | 16.5 %   | + 1    | 98     | 43.4 %   |
| 大 分 |      | 143    | 934      | 15.3 %   |        | 39     | 27.3 %   |
| 宮 崎 |      | 119    | 1,082    | 11.0 %   |        | 54     | 45.4 %   |
| 鹿児島 |      | 319    | 1,310    | 24.4 %   |        | 86     | 27.0 %   |
| 沖 縄 |      | 196    | 1,295    | 15.1 %   |        | 60     | 30.6 %   |
| 計   | + 1  | 14,802 | 103,782  | 14.3 %   | + 14   | 4,194  | 28.3 %   |

※建築士事務所登録数は平成28年9月末日現在の数字である。